

様式第3号(第7条関係)

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和6年度第2回水戸市行政改革推進委員会
- 2 開催日時 令和6年7月5日(金) 午前9時30分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎市民協働会議室こみっとルーム
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
楢崎ひろ子, 大谷由美子, 尾ノ上正孝, 角田恒巳, 兼子千恵子, 川島佑介, 立原正江,
谷口孝悦, 額賀せつ子, 二川泰久, 保立武憲, 松橋裕子, 吉田勉(氏名五十音順)
 - (2) 執行機関
天野純一, 熊田泰瑞, 石川正太, 千田寛, 中根理沙, 國見太郎, 菊池佳穂, 畠山明子,
北條佳孝, 小林かおり, 大山裕己, 雲藤尊範, 鶴井昭宏, 相沢秀幸
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市行政経営改革プラン(素案)について(公開)
- 6 非公開の理由
公開
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - 1 令和6年度第2回行政改革推進委員会質問一覧表
 - 2 水戸市行政経営改革プラン(素案)に対する質問及び回答(第2回分)
- 9 発言の内容

○事務局 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから、令和6年度第2回水戸市行政改革推進委員会を開会させていただきます。本日の出席委員は13名でございます。なお、____委員、____委員から、御都合により欠席との御連絡がございましたので、御報告いたします。なお、本委員会は定足数に達しております。また、住みよいまちづくり推進協議会から御推薦いただいております____委員ですが、同会の会長職変更に伴い、委員の変更がございます。新たに委員となられた____委員から一言御挨拶いただきたいと存じます。____委員、よろしくお願いします。

＜委員挨拶＞

○事務局 ありがとうございます。それでは資料の確認をさせていただきます。本日、資料1「令和6年度第2回行政改革推進委員会質問一覧表」と資料2「水戸市行政経営改革プラン(素案)」に対する質問及び回答(第2回分)」を配付させていただいております。資料に不足がある場合は、お知らせ願います。それでは、行政改革推進委員会条例第6条に基づき、____委員長に議事進行をお願いします。

○____委員長 おはようございます。会議次第に基づき議事を進めることといたします。まずはじめに、会議公開の制度により会議録を公表する必要がありますので、会議録署名人を指名させていただきます。____委員と____委員をお願いいたします。5月17日開催の第1回水戸市行政改革推進委員会にて受けた諮問につきましては、今後、審議を進め、委員会としての答申を出すことになります。はじめに、今後の進め方について確認させていただきたいと思います。今回、諮問されました水戸市行政経営改革プラン(素案)については、ボリュームがあるため、審議及び質疑については、改革の柱ごとに区切り、2日間に分けて順番に進めていきたいと思います。本日は、水戸市行政経営改革プラン基本方針及び実施計画全般に関する審議と、3つの改革の柱のうち、「1 質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進」の審議を進めたいと思います。なお、改革の柱2及び改革の柱3についての審議は、7月12日(金)開催の第3回水戸市行政改革推進委員会にて行う予定でおりますので、あらかじめ御承知お願います。水戸市行政経営改革プラン(素案)は、第1回水戸市行政改革推進委員会において皆様に配布し、あらかじめ御質問や御意見をいただいております。まず、その質問等に対し、改革の柱ごとにまとめて回答を行います。それぞれ、所管課長から回答を説明いただいた後に、追加の御意見や御質問をいただきたいと思います。まず初めに、水戸市行政経営改革プラン基本方針及び実施計画全般に関する質問五つについて、順次回答をお願いします。

○行政経営課 はい。それでは、資料2の1ページを御覧願います。____委員長より、三つの改革の柱に基づく効果的なプランの推進について御質問をいただいております。質問内容は、従来のプランが五つの項目(①質の高い市民サービス、②市民との協働、③柔軟な行政運営体制、④財

政基盤の構築、⑤人材育成)に沿った形であったのに対し、案は三つの柱(①効果的・効率的な行政運営、②健全な財政運営、③人材育成)とシンプルになっており、行政運営・財政運営を中心に据えているので分かりやすいと思われる。この三つを効果的に進める形に全体のプランになっているかをチェックすることが重要であると思われるという内容でした。回答としましては、改革の柱についてでございますが、水戸市行政経営改革プランの基本方針のとおり、行政経営改革の基本理念である「将来にわたって持続可能な安定した行政経営の確立」の実現に向けて、改革の実効性を高めるとともに、より優先度の高い事項に集中する観点から、従来の五つから三つへ変更いたしました。委員長御指摘のとおり、この三つの改革の柱を効果的に進めるためには、実施計画の各施策や実施スケジュール等が基本理念に沿っているかを精査することが重要と考えております。したがって、当該プランの策定後には、PDCAサイクルの考え方に基づき、行政改革推進本部における進捗状況及び成果の評価や、それらを踏まえた取組の見直しを行い、更なる改革の充実を図ってまいります。なお、PDCAサイクルのC、チェックに当たるのが行政改革推進委員会ですので、委員の御意見を踏まえて、適宜内容を修正しながら改革を進めていきたいと考えております。続きまして、資料2ページを御覧ください。――委員長より、体系図における表現の工夫について御質問をいただいております。質問内容は、三つの柱に沿った体系図は分かりやすいが、これまでの継続や見直しの考え方が分からないので、【新規】【重点】【拡充】【見直し】などの記号を付すなどイメージが分かるような工夫をしてはどうか、というものでございます。回答としましては、行政経営改革プランは、これまでの行財政改革プランにおいて取り組んだ内容も含んだ計画でございますが、計画名称や改革の柱をはじめとして刷新を行い、取組内容を改めて練り直した上で位置付けを行ったことから、旧プランとの関連性を記載しない形としておりました。一方で、委員長御指摘のとおり、取組の体系図において「新規」や「拡充」等の記号を付すことで、これまでの行財政改革プランとの関連性を明示し、市民により分かりやすい体系図とすることができると、各実施内容の旧プランとの継続性や今回のプランから新たにに取り組む実施内容が判別できるよう、記号や網掛け等の記載を検討してまいります。続きまして、資料2の3ページを御覧ください。――委員長より、5年間の各年度の実施内容がほとんど同じ記述の項目がたくさんあり、結果としては、年度計画になっていないか、あるいは全く記載する意味がないかのいずれかになってしまっている。この部分は年度を取組を明確にしないと意味のあるプラン・計画にならないので大幅な見直しが必要であると思われるという御指摘でした。回答としましては、水戸市行政経営改革プランの各実施内容につきましては、所管課の案を基に事務局で内容を調整するとともに、調査部会、幹事会及び行政改革推進本部において挙げられた各種意見を反映し、現在の記載となっております。可能な限り、内容の具体化やスケジュールの明確化に努めましたが、予算の制約や議会の議決事項等対外的な配慮などの理由から、現段階では明記の難しい部分がございます。一方で、委員長御指摘のとおり、

当該プランは今後の行政経営改革の指針となるものであり、各施策の実施を促すためには、年度計画の具体化や明確化が重要であることから、記載内容について再度精査してまいります。併せて、推進委員会へ毎年度報告予定の行政経営改革プラン実施状況において、より丁寧な記載を行ってまいります。続きまして、資料2の5ページを御覧ください。____委員より、実施内容及び年度計画の記載について、____委員長と同じく記載内容の具体化が必要だという御指摘でした。回答につきましては先ほど____委員長にお答えしたとおり、記載内容について再度精査してまいります。続きまして、資料2の6ページを御覧ください。____委員より、人口減少問題に対する取組について御質問をいただきました。質問内容としましては、我が国の人口減少問題は喫緊の問題となっており、各自治体ともにその対策に必死に取り組んでいるものと推測されます。水戸市も例外ではなく、市の将来の存続に関わる最重要な問題であり早期に取り組む必要があります。「水戸市行政経営改革プラン」では、この問題についてどのような計画で取り組もうとしているのか改めて伺います、とのことでした。回答としましては、行政経営改革プランは、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針である第7次総合計画に定めた行政経営改革の基本的な方向性等を踏まえつつ、効果的に各施策を推進するため、推進方針や具体的な取組等を規定するものでございます。委員御指摘の人口減少問題につきましても、関連する各種施策が第7次総合計画に位置付けられており、それを踏まえて各施策の個別計画の中で取り組み方等詳細が展開されております。したがって、行政経営改革プランには、前述の事項を盛り込まない形となっております。具体的に申し上げますと、総合計画に基づきまして各課の個別計画、子育てや教育・都市計画等の計画がございす。その中に委員御指摘の人口減少問題について盛り込まれている形となっております。これらの各種個別計画と行政経営改革プランの性格の違いがございまして、個別計画は各事業を進めていくためのもの、行政経営改革プランは個別計画を効率的、効果的に進めるためにやり方や手段の改善を図っていくためのものでございます。個別計画は表、行政経営改革プランは裏方的なものと御理解いただきたいと思います。回答は以上になります。

○____委員長 ありがとうございます。私と____委員からの五つの質問に対して回答をいただきました。水戸市行政経営改革プラン(素案)全体に関わる重要なものだと思います。私からの指摘ですが、計画の体裁についてですね。今までは五つの柱に基づいて計画を策定、実施していましたが、今回は三つの柱となってシンプルになりました。この三つをうまく進めるには連動性、あるいは個別に行ったことが全体にどう影響するのかといった視点からまとめる必要があると思いました。それに対する行政経営課の回答は、PDCA サイクルに基づいて評価を個別に行っていく、当委員会や行政改革推進本部においても見直しを行っていくとのことでした。これについてはよろしいですか。それでは、2番目と3番目の質問に移ります。一つ前の水戸市行財政改革プラン 2016 との連動性はどうなっているのか、というのが質問の趣旨です。今までやっていたものもある、それを拡

充すとか、全体的に分かりづらいと思いました。例えば素案の 10 ページを見ていただくと、体系図が載っています。これは分かりやすいのですが、新規、拡充、見直しといった表現がないです。今までとは異なる新しいプランとするので、関連性は記載しないという考え方があったとのことでした。一方では、これまでの関係性を明示して市民に分かりやすい体系図にする必要があるとのこと、水戸市行財政改革プラン 2016 からの継続性や、水戸市行政経営改革プランから新たに取り組むものと判別できるような記号や網掛けを工夫していただけるとのことでした。そういったことでよろしいでしょうか。それでは次の質問、5か年の計画についてですが、実施内容がずっと拡充であるとか、5年間の中身が同じですね。これはいかがなものかと思います。他にもそういった記述が多いので、どういう時期に拡充すとか、まとめる時期といったことが5か年の中であるわけです。そうでなければ実施計画の意味がない、5年間同じスタンスでいくということであっても、この書き方では分かりません。この指摘に対する回答としては、各課と協議して明確化に努めるということでしたが、予算の制約や議会の議決事項等、配慮の必要があるから現時点では明記が難しいということでした。ただ、議会の議決というのは、提案をするのは執行部ですから、議決できないから書けないという話ではないように思います。また、予算の制約はあるけど、ある程度の方向性は執行部で考えておいたほうが良いと思います。記載内容について改めて各課と協議して、精査していくということぜひお願いします。

○委員 よろしいですか。課題に対して最終的にどこまでやるか、目処をつけるのか、ルールに乗せて走らせるまでやるのか。5年間で予算の中でやって、さらに進めるためにはもっと予算が必要だからそれを手当すると、それを考えるのが行政改革の本質だと思います。私は以前から申し上げていますが、目標値を示していただきたいです。言葉にできないとか、数字に落とせないとおっしゃっていますが、曖昧さを数字に落とし込む手法はいくらでもあります。5年間の最終目標をきちんと設定して、それに向かってどのように手順を踏んでいくのかが計画だと思いますので、それを具体的に書き込まないとチェックもできないので、改革の機能が果たせないと思います。

○委員 よろしいですか。事務局へ質問ですが、計画を毎年度チェックすることになりますが、仮に計画が未達であった場合、所管課の課長や担当職員の査定に関わってくるものですか。

○事務局 ただいまの御質問にお答えいたします。水戸市では人事評価を行っておりまして、年度当初に各職員の年度管理目標、行う事業等を定めまして、年度末に具体的な進捗やどういった成果を上げたかをまとめまして、人事評価を行うこととなります。そういった部分では、職員の評価に関わってくるようになります。

○委員 ありがとうございます。難しい目標を立てて未達だったなら職員の評定に関わってくる、そのために大枠というか抽象的な表現になったのかなと思いました。この辺りは少し考えていったほうが良いと思います。

○**委員長** ありがとうございました。____委員と____委員から御意見がありましたが、勤務評価や職員評価に結びつく可能性があるということですか。

○**事務局** はい。もちろん行政改革に関わるものが全てではありませんが、評価の要素になることは確かです。

○**委員長** それは課長ですか。担当職員も関わってきますか。

○**事務局** まず担当職員が目標を設定して、課長レベルまで承認して、年度間で進捗を管理していく形となっております。

○**委員長** そうすると、5か年同じ記述ではあるけれど、職員ベースでは今年はこういうことにチャレンジしてみたいといったことは評価して、その時点でかなり細かい目標は個人の段階でたつのですか。

○**事務局** 先ほど____委員のお話にありましたように、目標設定がチャレンジングなものなのか、それとも今までのルーティン的なものなのか、目標の具体的な性質やどういったレベルの目標なのかを加味して、目標に対して成果はどうだったか、要するにチャレンジングな目標だったのかを前提として評価するということもございます。

○**委員長** 職員の評価をうまくやるためにも、全部が進行とか拡充というのではなくて、具体的なことを職員ベースに落として目標設定するのであれば、同じ記述ではよくないですね。

○**事務局** ____委員長のお話にありましたように、また御質問の中でもこういった記述にすべきではないかというアドバイスをいただきました。____委員と____委員からも同様の御指摘をいただきましたので、改めて総点検をさせていただいて、この部分については検討して参りたいと思います。

○**委員長** 各課との協議が大変になると思いますが、できる限りお願いしたいと思います。それでは私からの質問については再度調整をしていただいて、5年間の中で検討や拡充の期間がどのくらいであったかを明確にして落とし込むような目標設定をしてくださるといいかと思います。一つのアイデアではありますが、御検討いただければと思います。

○**委員** よろしいですか。私も具体的な数字を出してほしいと思い質問させていただきました。

○**委員長** 13 ページを見ると、オンライン申請利用率 30 パーセントを5年間で 40 パーセントに引き上げると目標を立てています。同じ表現だけでなく、具体的な数字を出している部分もありますので、それはそれでいいと思います。

○**委員** よろしいですか。実際に行政経営改革プランを作っていく行程の中で出てきたものが、ストレートに職員に求めることに反映させられるとは思わないです。最終的にはそのように結びついているものもあるとは思いますが、その評価の問題と行政経営改革プランの問題をきちんと分けて考えないといけないと思います。進捗はそのように進めていくというのはいいのですが、例えば現状の部分にはこういったものを導入しているとか、こういう手続をしていますということを記載さ

れていますね。では、それはどういった効果を想定しているのかを列挙していけばいいのではないのでしょうか。例えば、年度ごとに進捗に合わせて見直して、これを実現していくんだということをしかりとやるのが大事だと思います。また、今後オンライン化やシステム化が進んでいくと、高齢者が対応できないということも出てきますから、そういったことへの対応もしっかりやりながらっていうことを前提にした表現はここにはないんで、そういったものをちゃんと踏み込んだ表現にしておくということが大事だろうと思います。お気遣いいただけるとありがたいです。

○委員長 ただいま、委員に御意見をいただきました。例えば資料1の 12 ページ、書かない窓口システムの導入・拡大について件数とかは書かれていませんが、最終的にはどこまで進めるのか可能であれば書いていただいたほうがいいだろうという御意見でした。

○事務局 合わせて検討させていただきたいと思います。DX の推進に当たっては、そういったことに対応できない市民の方もいらっしゃいますから、御意見を踏まえて記載内容については点検して参ります。

○委員長 ありがとうございます。その他に御質問はございますか。

○委員 よろしいですか。人口問題について、やはり専門部署が取り組まれているのだと思いますが、取組内容を市民に対して明らかにしていただきたいと思います。

○事務局 改めて御説明いたします。例えば、水戸市において子育て支援の計画がありまして子育て支援の部署が計画を策定します。では行政経営改革プランはどういう関わりを持つかというと、子育て支援事業は、各課が進めていきます。例えば市が直営で行っていく形で進めていくのか。あるいは民間委託をして進めていくのかといったやり方がいくつかあるかと思います。そのやり方の部分について直営で行っていくべきか、或いは民間活力を活用していくのかという部分について関わっていくのが行政改革ということになりますので、先ほど、表立った計画が各個別計画、行革の方は裏方的な計画だと申し上げましたが、そういった表立った子育て支援の計画は各担当課が計画を策定していますが、その具体的な進め方について、いくつかの選択肢がある中で、最も効率的あるいは最も効果的なやり方については、行政改革の観点で改善をしていくという、役割分担でございます。

○委員 人口問題の対策をどう進めるかの具体例として、子育て支援のお話がありました。人口問題を解決するためには、もちろん子育て支援も大切ですが、それだけでは人口が改善するとは考えにくいです。他にどのような施策を考えているのか、それぞれの施策についてどこの部署で担当されているのか。総合的に推進状況を把握しているのか、それともそれぞれ担当課に任せておられるのか。ただ子育て支援をやればいいのかという問題だけじゃないと思います。それと水戸市第7次総合計画を読ませていただきました。計画を作成するに当たって水戸市民にアンケートをとったということでした。これは良い試みだと思います。アンケートの結果を見ましたら、水戸市民の水

戸市に対する評価が低いというのがかなりありました。それをどう改善していくかというのが気になります。水戸市の人口問題を解決するヒントになるのではないかと思います。市民からこうした点が足りないと指摘されているのですから、それに対してどう改善していくのか、残念ながら明快な回答が出されていないです。行政改革推進委員会において進捗を把握するのに提起されてしかるべき問題ではないかと思い、質問しました。

○委員長 よろしいですか。確認ですが、本日皆さんで議論いただいているこの行政経営改革プランは、行政のやり方とか市民サービスのレベルを高めるやり方とか、職員の人材育成といったことに関わるプランですので、ここに人口減少に水戸市としてどう取り組んでいくのかというのを入れ込むのは難しいのではないのでしょうか。あるいは、委員がおっしゃりたいのは人口減少社会に直面している水戸市において、行財政改革プランの中にその部分の記述とか、その辺の背景を踏まえたものがないのではないかという意味でしょうか。直面している人口減少に取り組む施策がないのではないかということと、人口減少の背景の中に、行政経営改革プランはその記述がないのではないかと、この二つは別の話です。後半の行政経営を進めていく上で人口減少社会の背景があるわけですから、それについてどう対応していくかというのがあると思います。

○委員 この行政改革推進委員会でもテーマとして取り上げるべきではないかと思います。

○委員長 そうなると、三つの柱のどれに入れることになるのでしょうか。

○委員 やはり、行財政運営の部分ではないのでしょうか。

○委員長 人口減少問題の解決を絡めて記述するのは難しいのではないのでしょうか。例えば三つ目の柱の人材育成の中に、職員の働き方改革が書いてありますが、NPOとか市民と連携した人材育成の記述がないですから、そういった意味で市民の力を借りて人材育成を行うというのが人口減少社会におけるやり方の一つとしてあると思いますが、そういった記述を入れることで対応するということでしょうか。私はそのぐらいしか書けないのではないかと直感的に思っているのですが、どのくらいのレベルで書けばいいのでしょうか。

○委員 この委員会で人口問題を取り上げるのが難しいなら、それを専門に取り組む委員会の水戸市にあるのですか。

○事務局 先ほど私の説明の中で、子育て支援だけが人口問題に対応するような、そういった計画のようにイメージしてしまったことについては、お詫び申し上げたいと思います。人口問題に対応するものについてはもちろん子育て支援もありますが、福祉、教育、あるいは都市計画、産業、そういった様々な分野の施策が連動して総合的に効果を上げることによって人口問題というのは解決するものだと考えてございます。各個別計画はそれぞれの役割があって、それを総合的に市の大きなビジョンとして位置づけるというのが、総合計画でございます。人口減少問題をどう考えていくかというのは、総合計画の役割になっております。総合計画の策定に関して総合計画審議会が検

討に当たっておりますが、そういったところが専門に取り組む対象になるかと思います。

○___委員長 例えば水戸市人口減少問題対策本部みたいなものはないのですか。

○事務局 具体的にそういった組織はございませんので、人口減少だけに限らず水戸市全体のこととして考えれば、総合計画が相当すると考えます。

○___委員長 いかがでしょうか。

○___委員 総合計画は公表されていますが、どのような効果が出ているのかといったフォローアップはされていますか。

○事務局 ただいまの御質問にお答えいたします。今後は総合計画に基づいて3か年実施計画というものを策定いたします。この3か年実施計画の中で具体的な事業内容を明確にして、市として取り組んでいくこととなります。3か年実施計画は毎年改定を行って、ブラッシュアップして進めておりますので、___委員がおっしゃった進行管理とはそういったところに該当するものと考えてございます。

○___委員 定期的にフォローアップされているということですね。3か年ごとに実績やそれを踏まえて次は新しいプランをどのようにしていくかというのを、市民に対して発表はされていると理解してよろしいですか。

○事務局 3か年実施計画は向こう3年間の計画となりまして、毎年その取組内容を見直して計画を策定しております。3か年実施計画につきましては、水戸市のホームページ等を通じて市民の方にお知らせしております。

○___委員 分かりました。

○___委員長 ありがとうございました。その他、基本方針、実施計画全般に関する御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

<意見なし>

○___委員長 次に、改革の柱1「質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進」に関する質問6つについて、順次回答をお願いします。

○デジタルイノベーション課 よろしく申し上げます。それでは、資料2の7ページを御覧ください。___委員から項目(1)デジタル市役所の実現による市民サービスの向上に関する御質問で、書かない窓口の導入につきまして、今後の目標を何パーセントという形で計画すると良いのではないかと御質問でございます。本市の書かない窓口システムの導入・拡大についてお答えいたします。現在、市民課窓口の34手続と幼児保育課窓口の1手続において、書かない窓口システムを導入し運用しております。市民課窓口につきましては、転入手続をする際に、転出証明書を提出することにより、手書きすることなく自動で必要書類を作成できるシステムを導入し、運用しております。併せて、住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付申請書類も自動で作成することができ、市民の皆

様から好評を得ているところです。幼児保育課窓口につきましては、スマートフォンを利用してLINEから保育所利用に係る各種申請書を作成できるシステムを導入し、運用しております。委員御指摘のとおり、書かない窓口の導入を着実に進めて行くためには、対象となる窓口を選定した上で、年次ごとの計画を策定し、進捗率をしっかりと管理していくことが重要であると認識しております。現在、システムの稼働状況、窓口での滞在時間の測定のほか、利用者に対する満足度など調査を行っているところであり、今後、調査結果を踏まえた上で、担当課と調整を行いながら、対象窓口の選定を進めてまいります。併せて、書かない窓口の拡充に向け有効な数値目標についても検討してまいります。続きまして、____委員より同じく書かない窓口に関すること、システムの共通化、生成AIに関する御質問でございます。質問内容としましては、窓口手続の「書かない」、「待たない」システムは現状でも導入され、計画的に進められていると考える。そこで、現状での導入における改善点、課題はないのか。また、対象となる箇所のロードマップと進捗率の状況はどうなっているか。直接的な価格以外の様々な項目も評価に加味して、その効果（費用対便益）を数値的に示す客観的な評価手法を構築し、目標値(KPI:Key Performance Indicator)に掲げていただきたい。先行自治体の例も参考、若しくはシステム共有を図ることも含め検討されていると考えるが、これらの状況を踏まえた導入拡大の前倒しについて見解を伺いたい。一方、政府のクラウド計画や政府方針の職員不足や自治体効率化を目指す自治体システム共通化が打ち出されているが、システム維持や住民サービスの提供に支障を生じないような現場第一主義的な対応も重要になってくると考える。この点について、今後の法的整備も含めた市の基本的スタンスを伺いたい。なお、一般論であるが、DXの進展は目覚ましく、あらゆる業務（文書生成、文書管理、議事録、通話記録、システム開発）が生成AIで代行でき、特にフロントラインワーカーの人手不足の解消に役立つ。このため、早期に情報セキュリティや倫理等のリスク管理を整理しつつ生成AIの活用のマネジメントの加速化が求められるが、見解を伺いたいということでした。回答でございます。本市の書かない窓口システムの導入・拡大についてお答えいたします。現在、市民課窓口の34手続と幼児保育課窓口の1手続において、書かない窓口システムを導入し、運用しております。市民課窓口につきましては、転入手続をする際に、転出証明書を提出することにより、手書きすることなく自動で必要書類を作成できるシステムを導入し、運用しております。併せて、住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付申請書類も自動で作成することができ、市民の皆様から好評を得ているところです。幼児保育課窓口につきましては、スマートフォンを利用してLINEから保育所利用に係る各種申請書を作成できるシステムを導入し、運用しております。改善点、課題につきましては、その明確化に向け、現在、システムの稼働状況、窓口での滞在時間の測定のほか、利用者に対する満足度など調査を行っているところです。また、委員御指摘のとおり、書かない窓口の導入を着実に進めて行くためには、対象となる窓口を選定した上で、導入に向けロードマップを策定し、進捗率をしっかりと管理してい

くことが重要であると認識しております。今後、調査結果を踏まえ、課題等の明確化を図るとともに、担当課との調整を行いながら、対象窓口の選定を進めてまいります。併せて、書かない窓口の拡充に向け有効な数値目標についても検討してまいります。次に、自治体システムの共通化に関する御質問にお答えします。全国の自治体は、令和8年度末までに、国が策定した標準準拠システムへ移行することが求められております。本市におきましては、現在、業務手順の見直しを進めるとともに、システムやネットワーク業者との調整を行いながら、市民サービスに支障が生じないように、標準準拠システムへの移行に向けた作業を進めているところです。システム標準化後につきましても、オンライン手続の拡充など期待されているところであり、着実に市民の利便性向上に資するよう、取組を推進してまいります。次に、生成 AI の活用についてお答えします。本市におきましては、生成 AI の有効かつ適切な活用に向け、機密情報等の取扱いに係る一定のルールを設けた上で、公務専用の生成 AI(公務員専用 AI マサルくん)を活用しております。生成 AI は、入力データの漏えいや、他者の著作物に対する権利の侵害といった課題が指摘されていることもあり、本市としましても、運用ルールを職員がしっかりと理解した上で利用することが重要であると認識しております。今後につきましても、最新の動向を注視しながら、職員研修を充実させるとともに、市民サービスの向上や多様化する行政課題の解決に向け、職員自身が「考えるためのツール」として生成 AI を有効に活用できるよう、取組を推進してまいります。以上でございます。

○保健総務課 続きまして、____委員からの御質問にお答えいたします。資料2の 10 ページを開きください。項目(1)デジタル市役所の実現による市民サービスの向上(④休日夜間緊急診療所におけるオンライン受付等の導入)について二つ御質問がございまして、WEB による受付数について目標値を設定してはどうかということ、もう一つは「非対面診療」と「オンライン診療」の違いと、オンライン診療について計画期間中ずっと検討が続きますが、開始時期はいつになるのでしょうか、という御質問でした。回答いたします。まず一つ目の質問ですが、水戸市休日夜間緊急診療所におけるオンライン受付は、専用のWEBサイトから診療順番を受付することで、待ち状況確認サイトから診療順を確認の上、来院することができるシステムであり、令和6年3月から導入しております。これにより、混雑の緩和や患者の利便性の向上に加え、院内での待ち時間短縮による患者の負担軽減、感染症まん延時の院内感染予防など、受療環境の向上が図られるものです。利用開始から5月までの平均利用率は 18.7 パーセントとなっており、利用者からは、「長時間待つことなく受診できた」「他の人との接触を最小限にでき、安心して利用できる」などの声が寄せられております。当診療所につきましては、特に小児科において患者の負担軽減効果が大きいと期待できることから、受付方法を広げる選択肢の1つとして導入したものです。本市といたしましては、引き続き、多くの方々に利用いただけるよう、院内掲示のほか、市のホームページや SNS 等を活用するなど、積極的な情報発信に努め、利用者の拡充を図ってまいります。次に、当計画上における「非対面診療」

と「オンライン診療」の違いについてですが、「非対面診療」は、当診療所内において、患者と医師等が直接対面することなく、あらかじめ設定したスマートフォン等の情報通信機器を通して医師が診療を行うもの、「オンライン診療」は、患者が自宅等において情報通信機器を活用し、医師が診療を行うものです。なお、電話診療は電話による通話のみで診療するもので、非対面診療、オンライン診療とは異なります。オンライン診療につきましては、今年度からスタートする水戸市第7次総合計画に検討事項として位置付けております。実施に当たりましては、厚生労働省の指定する研修を受講した医師が行う必要があること、オンライン診療が適切でない場合に対面診療を提供できる体制を整備する必要があること、対面診療に比べ診療に必要な情報が限定されることについての市民への情報提供や理解など、医療提供体制における課題や、診療費の決済方法及び薬の受け渡し方法など、様々な検討課題がございます。このため、現時点においては開始時期を決めず、水戸市医師会等の関係機関と導入の可否を含めしっかりと検討してまいります。以上でございます。

○デジタルイノベーション課 続きまして、資料2の 12 ページをお開きください。____委員から項目(2)デジタル技術の活用による業務の効率化(①デジタルツールの導入・活用)について四つの御質問をいただいております。(1)毎年度「AI, RPA の導入により業務削減時間 3,000 時間」とありますが、これは毎年度 3,000 時間ずつ削減できるという意味でしょうか。それとも、例えば 2028 年度に 3,000 時間削減を目指して、年々努力するという意味でしょうか。(2)3,000 時間を目標とすること(あるいは、3,000 時間を目標としうること)の根拠を教えてください。(3)具体的に、どのような分野での業務削減を考えているのでしょうか。(4)(3)で挙げた分野の所管課との調整も必要かと思うのですが、合意は既に取りれているのでしょうか。という内容でございます。回答でございます。本市のデジタルツールの導入・活用に関する御質問にお答えいたします。業務削減時間につきましては、職員が処理すべき業務を RPA により代替できた場合、本来、職員が当該業務の処理に必要とした時間を削減時間としてお示したものであり、各年度において、職員の業務時間、3,000 時間分を RPA により処理をさせ、職員の負担を軽減することを目標としているものでございます。目標設定の根拠であります。システム導入前に行った6か月間の実証実験の結果、約 1,500 時間の業務削減時間があったこと、更には、同規模自治体での事例を参考に設定したものであります。次に、業務削減を目指す分野についてお答えいたします。現在、特にデータ入力業務において RPA を活用しており、税・福祉分野を中心に利用しております。今年度は、RPA の利用拡大に向け、各課職員を対象とした研修会を開催するとともに、様々なデータ入力事務を洗い出し、その活用を推進してまいります。更には、他市での活用事例を調査し、担当課に提案するなど、より幅広い分野での活用推進に向け、取組を強化することとしております。今後の利用拡大に向けては、御指摘のとおり、AI・RPA の活用に対する全庁的な理解が重要であります。今後、各課へのヒアリングを通じ

て業務の現状と課題を調査するとともに、AI・RPA を効果的に活用できるようデジタル化に合わせた業務手順への見直しも行うことにより、積極的に対象業務の拡大に努めてまいります。以上でございます。

○**道路管理課** 続きまして、13 ページをお開きください。――委員からの御質問、項目(6)民間活力活用による公共施設等の管理運営の効率化(③道路、公園等の屋外灯の管理に係る民間活力活用)についてでございます。質問内容としましては、予算の縛りはあると考えるが、LED 化によるコスト削減は明らかなので、現状1割程度の LED 化をいかに早く 10 割にするかの施策を計画に落とし込んでいただきたい。既 LED 化に関するコストの削減について LED 化前後での予測値／実績値を教示ください。この結果を踏まえ、ESCO 事業化による業務の効率化、コスト削減効果を市の財政全体に占める割合を考慮しストーリー化することが必須と考える。この時、振り返り時に有用となる前提条件等の意思決定の考え方をドキュメント化しておくことを切望する。ESCO (Energy Services COmpanies) 事業は 2002 年策定の「地球温暖化対策推進大綱」の中で位置付けられているので、取組が遅いように感じるがその理由は何か。また、これまでに ESCO 事業化を検討した事例、実績例があればその内容を教示ください。さらに、現時点で ESCO 事業の対象があれば、どう取り組むのかの考えを伺いたい。ということでした。回答としましては、本事業は、道路管理課、公園緑地課及び都市計画課が管理する屋外照明灯を本年度中に全て LED 化する予定としております。また、本事業の実施に当たっては、現在の電気料金を約7割、金額に換算すると年額約 7,200 万円が削減可能との試算結果のほか、屋外照明灯台帳のデータベース化による業務の効率化、更にはコールセンターの設置による市民サービスの向上といった効果も期待できることから、LED 化後のこれら定量的・定性的な事業効果を示し、庁内の政策会議や議会の審議を経て事業を推進しているところでございます。本市では、電気料金の削減に向け、これまでも新たな屋外照明灯整備や機器更新時に灯具の LED 化を進めており、既存屋外照明灯についても、リース方式による LED 化の検討を進めてまいりましたが、近年の LED 灯具価格の低廉化や、国の財政支援策の拡充など、ESCO 事業による屋外照明灯の一括 LED 化を進めるに当たっての財政的状況が整ったことから、本事業を採択するに至ったものでございます。

○**事務局** ここで事務局より補足させていただきます。ただいま道路管理課より屋外照明灯についての説明がありましたが、水戸市全体の公共施設の LED 化の状況はどうなっているかについて御説明いたします。本市におきましては、維持管理経費の削減に向け、照明機器等の積極的な LED 化を図って参りました。具体的には、機器の更新時や施設の工事实施時に、既存照明の LED 化を図ることに加え、公共施設の施設類型単位でのリース方式による LED 化を進めてきた結果、公共施設の大半は、既に LED 化が完了しているものです。そのため、今年度から実施する ESCO 事業によりまして、道路照明灯の LED 化が進んでいなかった分野におきまして、一斉に LED 化が実

施されることから、本市における照明機器の LED 化については、おおむね完了するものと考えております。以上でございます。

○**学校保健給食課** 続きまして、資料2の 14 ページを御覧ください。____委員から項目(7)民間活力活用による業務の効率化(⑤学校給食調理等業務)について御質問いただきました。質問内容としましては、5年間が同じ「委託の拡大」になっているので、「委託の拡大」の内容を年次ごとに計画に入れるとよいと思います。自校調理方式と学校給食共同調理場方式、どちらを目指しているのでしょうか。というものでした。回答としましては、学校給食調理等業務につきましては、これまで、職員の退職状況等を踏まえながら、委託対象校を拡大しております。年度ごとの実施内容につきましては、他の委員から、学校給食調理等業務を含む記載の仕方についての御質問に対し、行政経営課から回答があったとおりです。学校給食の調理方式につきましては、現在、小学校は自校調理を基本とし、中学校は共同調理場方式としているところであり、今後もこの方式を維持してまいります。以上でございます。

○____**委員長** ありがとうございます。改革の柱1に関する質問に対する回答がなされましたが、これに関連して御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

○____**委員** よろしいですか。まず、書かない窓口に関する回答は理解しました。次に項目(1)デジタル市役所の実現による市民サービスの向上(④休日夜間緊急診療所におけるオンライン受付等の導入)についてですが、WEB 受付数を受付総数の何パーセントにしていくなか、2024～2028 年度の数値目標を示していただきたいです。それとオンライン診療の開始時期についての質問に対して、現時点においては開始時期を決めず、水戸市医師会等の関係機関と導入の可否を含めしっかりと検討してまいりますとの回答でした。では、今医師会はどういう状況で、どこまで話をしているのかを伺いたいです。最後に、学校給食調理等業務の委託の拡大について、数値目標を出すのは難しいでしょうか。

○____**委員長** 休日夜間緊急診療所におけるオンライン受付の目標値が明確でないということですね。いかがですか。

○**保健総務課** ただいまの御質問にお答えいたします。受付システムにつきましては、緊急診療所ということもあり、患者の状況によってはオンライン受付をすることが難しい場合があり得る、高齢の方だと操作が分からないといったこともあり得ます。いろいろなケースを考えますと、オンライン受付数の目標を定めるのは難しいと考えます。受付方法を広げる一つの選択肢として、計画の中に追記させていただいて、使っていただけるように周知を図っていきたいと考えております。

○____**委員長** オンライン受付の目標値は設定しないということですか。

○**保健総務課** はい。

○____**委員** 病院に行けば必ず受付はすることになりますし、平均利用率は 18.7 パーセントだっ

たという数字は出せているのですから、目標を設定することはできるのではないのでしょうか。

○**保健総務課** まだシステムを使い始めて3ヶ月ほどでして、現時点では 18.7 パーセントという数字でした。まだオンライン受付のことを知らない方も多いと思うので、もう少し伸びるのではないかと考えております。

○**___委員** よろしいですか。オンライン受付を推進したい気持ちはあるということなんですよ。それなら例えば受診者の半分くらいはオンライン受付にしたいと目標を設定することはできるのではないのでしょうか。それで 50 パーセントにするためには何をすればいいのか、周知の仕方にもいろいろありますよね。先ほどの話にもありましたが、高齢の方だとやり方が分からないといったこともあるでしょうから、まずは 50 パーセントを目標にすると、なぜそれができないのでしょうか。

○**保健総務課** 皆様の様々な御意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

○**___委員長** よろしく申し上げます。

○**___委員** よろしいですか。そもそも休日夜間緊急診療所ですから性質が違うのだと思います。民間病院がやっていないときの駆け込み先として機能している、受診しても1日2日程度の処方薬だけで、平日になったら民間病院に改めて受診してくださいというものです。民間病院とは機能が違うから、目標を設定しようとしてもできないのではないかと思います。夜中にこどもが発熱して苦しそうにしていたら、ネットで検索して予約してといった手順はとばして夜間診療所へ車で直行してしまうと思います。オンライン受付の数値目標を設定するのが正しいことなのか、ある程度はできると思いますが、数値目標を設定してそれに向けて取り組むというのはちょっと違うかなと思いました。もう一つ、休日夜間緊急診療所を利用する人の年齢層によってもオンライン受付の利用率は違ってくると思うので、まずはどういう人が診療所を利用しているか分析した上で、この人たちはネットを使って予約できるだろうと予測して目標を設定することはできなくはないと思います。ただ、休日夜間緊急診療所の性質上、目標値を設定するというのは、私自身は少し違和感を感じます。

○**___委員** よろしいですか。先ほど事務局からもお話がありましたが、結局使うか使わないかを決めるのは市民ですから、行政が努力してどうにかなるものではないとおっしゃっていました。一方で、オンライン受付を進めたい気持ちもあるということでした。例えば、ポスターを 10 枚貼るとか、LINE で宣伝するとか行政で何とかできる部分を目標値に設定すべきだと思います。それで結果としてどうなるかというのは市民の側が決めることなので、行政としてやれることを目標値に設定すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

○**事務局** **___委員**のおっしゃるように、行政側としての活動指標として、行政はどういう取り組みをするかという部分は、行政側で設定することは可能でございますので、利用率がどうのこうのというよりはそういった部分でどう活動していくかということを目標設定できるかどうか、担当課と調整していきたいと思います。

○___委員長 オンライン診療の検討がずっと続くようだが、導入の時期の目安はないかという質問についてはいかがですか。

○保健総務課 オンライン診療については、導入できるかどうか検討の段階です。

○___委員長 導入するかあまり見込みはないが、ひとまず検討するということで5年間検討としていくわけですか。

○保健総務課 そうです。その中で実現可能となった段階で進めることになります。水戸市医師会のほうでも研修が必要だということで、なかなか実施が難しい点もあります。

○___委員 医師会とはしっかりとコンタクトをとっていますか。

○保健総務課 具体的にはまだ協議に入っておりませんが、こちらとしてはオンライン診療を検討していきたいという意向は伝えております。

○___委員長 向こうから、こういうわけで導入は難しいといったことは言われていますか。

○保健総務課 まだその段階までいっておりません。今、先方にお伝えしているのは、一般的に考えられるクリアしなければいけない課題についてです。

○___委員長 検討だけでなく課題の抽出とか、課題の検討とか、そういうのを記述したほうがいいのかもしいですね。他に御質問はありますか。

○___委員 よろしいですか。資料2の8ページについて取組は分かりましたが、現状で窓口システムを一部導入されていますが、それを応用できる部分がもっとあるのではないのでしょうか。改善の必要があるなら生成 AI など活用して、積極的に進めていけばいいのではないのでしょうか。

○___委員長 書かない窓口システムの導入対象はどのくらいあって、現状はどうなっているのかを書かないと分からないというのが一つ、生成 AI をもっと活用して改善を進めるということを記述する、この2点でよろしいですか。

○___委員 はい。

○デジタルイノベーション課 ただいまの御質問にお答えいたします。まず現在の窓口の状況ですが、市民課と幼児保育課の窓口で導入しております。それ以外への展開につきましては、今年度、各課へのヒアリング等を通して、どこが導入できるのか、効果的なやり方を調査していく予定でございます。その展開につきましても、現在それを導入した業者、ベンダーさんとの調整をしているところでございます。先ほど委員がおっしゃっていたような、どのくらい拡充できるのかという点につきましては、現在、調査中でございます。具体的な目標につきましては、先ほど事務局からもありましたが、3か年実施計画等に記載しながら着実に進行していくこととしております。書き方につきましても、これは事務局との調整をさせていただくことになるかと思えます。生成 AI、RPA につきましても、現在福祉や税に関する業務に限っているところでございますが、拡充することを決定しております。併せて書き方につきましては、事務局との調整というところでございます。以上でございます。

○**委員** はい。書かない窓口システムの導入の検討・推進が5年間ずっと続きますが、今年は導入対象となるものを調査する、来年はその可能性を検討すると。各年度で行うことが決まっているならば、それを計画に書くといいのではないのでしょうか。とてもいい展開の仕方を教えていただいたので、そういうことを書く生き生きとしたプランになると思います。委員いかがですか。

○**委員** ありがとうございます。

○**委員** ほかに御質問はございますか。

○**委員** よろしいですか。議論から外れるかもしれませんが、4月に印鑑証明を取りに市役所に来たのですが、そのときは申請書に記入して発行手続きをしました。実際のところ、書かない窓口システムはどのように使うものか教えていただけますか。

○**デジタルイノベーション課** はい、御説明させていただきます。書かない窓口システムの導入は3月から、まだ始まったばかりでございます。実際にどのようなものかといいますと、例えばお持ちのマイナンバーカード、又は運転免許証を機械にかざしていただくと、お名前等の必要な部分が自動的に記載されて申請書が作成できるというものでございます。始まった当初は、機械の設置場所にも試行錯誤しておりまして、全ての方を書かない窓口システムに御案内できなかったという反省点もございます。今市民課で設置場所の調整を行っているところでございます。御迷惑をおかけしてしまい、申し訳ございませんでした。以上でございます。

○**委員** 印鑑登録カードは別として、マイナンバーカードや免許証が必要になるのですね。分かりました。

○**委員** マイナンバーカードの普及率はどのくらいですか。

○**デジタルイノベーション課** 令和6年5月の時点で、水戸市は79.5パーセントでございます。これは国、県の平均とほぼ同じくらいです。

○**委員** すみません、私も関係ない質問になりますが、我々が委員会に出席して報酬をいただきますが、印鑑が必要ですね。仕事柄、様々な自治体の審議会に行きますが、報酬手渡しプラス印鑑というスタイルが半分以上あります。中には振込とか、印鑑は不要というところもあります。もともと印鑑は、法令で必要なのかなと思っていたのですが、そうではないようです。審議会や委員会は多くあるでしょうから、振込にするとか、そちらの方が楽なのではないかと思います。

○**事務局** はい。今の水戸市の決まりとして、そういったやり方でやとなっているので、我々としてもやらざるを得ないというところがあります。ただ、やはり事務の負担軽減というものにつながりますので、いわゆる事務改善の一環として、取り組めるものについては取り組んでいきたいと考えております。

○**委員** 決まりとおっしゃいましたが、それを決めているのは議会ですか。それとも首長ですか。

○**事務局** 財務規則の取り扱いの中で決まっております、会計部分については会計の所管課で規則を管理しております。

○**委員** 会計管理者ですよね。いずれにしても首長部局だと思うのですが。

○**事務局** 例規の縛りの中で、水戸市の決まりとして設定されている部分もありますので、法令的な縛りがなければ、市独自で見直すことも可能だと思います。御意見をいただきましたことを、関係課にも投げかけながら対応していきたいと思います。

○**委員** 水戸市の判断で何とかできるところなので、こういうことこそ行政改革のテーマにすべきだと思うのでぜひ御検討いただければと思います。

○**委員長** 財務規則に手渡し印鑑とは書いていないと思うのですが。

○**事務局** 全庁的にやっていることなので、我々だけが別の運用をするわけにはいかないところがあります。少しずつ変えていきたいと思っています。

○**委員長** よろしくお願ひします。ほかに御質問はありますか。

○**委員** よろしいですか。資料2の 13 ページについて、行政経営改革プラン(素案)でいうと 22 ページです。ESCO 事業について質問ですが、これは 2002 年に策定されて国が主導で行っていますが、それから見ると取組が遅いと思います。その間に何か検討された項目などはあるのでしょうか。それと、例えば市役所全体の LED 化を進めるために ESCO 事業者を選定したとか、そういった計画はありますか。

○**事務局** 事務局から回答いたします。ESCO 事業についてでございますが、これまで水戸市におきましては先ほど補足回答の中で説明差し上げましたとおり、基本的には既存の照明等の維持管理経費の縮減に向けて LED 化を推進していく方針がございました。その中で、工事や更新のタイミングがきたものにつきましては、その際に LED 化への切り換えを行ってきたところでございます。また御指摘の ESCO 事業の拡大については、水戸市において LED 化の対象施設は体育館や学校といった公共施設内の照明に関しての LED 化と、今回 ESCO 事業を導入して公園、街路等の屋外にある照明の2類型があったところでございます。このうち施設内の照明につきましては、これまでリース方式という別の手法で LED 化を進めて参りました。こちらの背景といたしましては、ESCO 事業者が照明の入替え工事を行う、併せてその後の維持管理を担ってその部分の経費も水戸市から支払うという形で、入替えと管理が一体的になった手法となっております。そのため現状の公共施設、例えば学校であれば学校内の管理者があつたり、体育館であれば、指定管理者制度を導入して指定管理者が管理しているというような中では、照明部分だけを切り分けてその手法を導入するのが難しい実態がございました。そのため、既存の公共施設、管理者がある部分に関しましては、リース方式という手法で進めてきたところでございました。LED 化が進んでいなかった道路、公園、街路灯につきまして今回一斉に LED 化することで、水戸市全体の LED 化につきましてはお

おむね進捗が得られたと考えているところでございます。回答は以上です。

○___委員 水戸市として、LED 化とそれに付随する維持管理の業務だけを考えていると理解してよろしいですか。

○事務局 ESCO 事業がそういった事業だと認識しております。

○___委員 施設の省エネはLED 化以外にも要素としてあると思いますが、LED 化は照明だけに特定しているという理解でよろしいですか。

○事務局 公共施設内の光熱水費、維持管理経費の縮減に当たりましては、水戸市直営で管理している施設であればその管理者が、あるいは指定管理者制度導入施設におきましては、その仕様の中で、維持管理経費の縮減に努めるための工夫をすることを、事業計画等で求めるような形をとっております。効果的な施設管理に関する維持管理経費の縮減につきましては、個々の施設ごとに取り組んでいるものと認識しております。

○___委員長 よろしいですか。それでは、___委員から学校給食調理等業務の委託に関する質問が出ましたが、いかがですか。

○学校保健給食課 はい。先ほど御説明させていただいたように、職員の退職状況を見ながら委託対象校を拡大しておりまして、最終的には必ず終わる事業でございます。具体的な内容を書くことにつきましては、行政経営課から記載内容について再度精査するという提案がありましたので、それに合わせた形で記載を検討して参ります。

○___委員長 目標数値を入れることもあり得るということでしょうか。

○学校保健給食課 計画全体の記載の仕方の中で検討するものかと考えております。

○___委員長 分かりました。小学校が自校調理、中学校が共同調理場ということですが、この方式は今後も維持していくのですか。

○学校保健給食課 はい。この方式を維持していきたいと考えております。

○___委員長 それを委託に拡充していくと。

○学校保健給食課 はい。どちらの調理方式であっても、業務委託は可能でございます。

○___委員 分かりました。

○___委員長 その他御意見、御質問はございますか。

<意見なし>

○___委員長 改革の柱1について多くの意見をいただきましたので、充実した議論ができたと思います。その他、改革の柱1に関する御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

<意見なし>

○___委員長 それでは、改革の柱1までに係る事前に提出をいただいた質問とそれに関連する質疑については以上で終了としたいと思います。以上をもちまして、本日の議事を終了といたします。

す。ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。

○事務局 ありがとうございました。それでは、今後のスケジュールでございますが、次回の第3回水戸市行政改革推進委員会は7月12日(金)の午前9時30分から、本日と同じく本庁舎2階市民協働会議室にて開催いたします。

○____委員長 よろしいですか。今日と来週で出た意見を踏まえて整理された行政経営改革プランが出てくるのが、第4回行政改革推進委員会ということでよろしいですか。

○事務局 はい。今後のスケジュールの詳細についてでございますが、まず今回の審議を踏まえた内容を計画に反映して参ります。そして、次回の第3回行政改革推進委員会で出た御質問、御意見に関しての内容を答申書にまとめていく形となります。第4回行政改革推進委員会を9月に開催する予定でございますが、第2回、第3回行政改革推進委員会での審議を踏まえた内容の答申書(案)についての審議を予定しております。事前に委員長、副委員長に表現内容について御意見をいただきまして、事務局、委員長、副委員長で答申案の作成を行っていく予定でございます。また、この中ででき上がった答申書(案)の文章につきましては、答申に先立ちまして各委員の方に送付させていただきまして、内容に修正が必要な場合には適宜対応をとらせていただく形を想定してございます。

○____委員長 分かりました。それでは委員の皆様は、来週は第2、第3の柱について議論いただいて、最終的な答申案については、事前に見せていただいて必要なら修正することも委員としてはできるということでよろしいですか。

○事務局 はい。

○____委員長 ありがとうございました。

○事務局 それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回水戸市行政改革推進委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。